

牧之原市子育て家族定住奨励金

牧之原市内に住宅を新築または購入した「子育て家族」に30万円の奨励金が交付されます。ただし、住宅の引渡し日が平成30年4月1日以降の方が対象です。詳しい交付要件については、裏面チェックリストでご確認ください。

■奨励金の対象となる「子育て家族」とは？

住宅の引渡日の属する年度の4月1日時点で40歳未満のご夫婦
または、申請日時点で中学生以下のお子様がいる方
⇒一度、市役所 情報交流課（23-0040）へご相談ください！

※市内在住の方もご利用いただけます。移住者限定の制度ではありません。
※対象住宅の引渡し日後2ヶ月以内の申請が必要です。お早目にお問い合わせください。
※申請者は、住宅の所有者に限ります。



■では、いくら奨励金が交付されますか？

基礎額

交付要件を満たした方へ交付

30万円



子ども加算

申請日において、同居する中学生以下の子がいる方へ加算

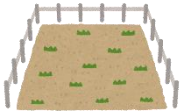
10万円/人



土地加算

一定面積・金額以上の土地を対象住宅の用に供するために購入した方へ加算

20万円



車加算

対象住宅の取得に合わせて所定の時期までに市内業者で新車を購入した方へ加算

30万円



業者加算

対象住宅を市内の建築業者で新築または、未使用の新築建売住宅を購入した方へ加算

30万円



※車加算と業者加算はいずれか一方を選択となります。

※牧之原市勤労者住宅資金利子補給金の交付を受けた場合、車加算・業者加算は受けられません。

たとえば…市内業者施工の新築住宅を親族の土地に建て、妻と2人の子（小5・中2）と同居する。

⇒ **基礎額30万円 + 子ども加算20万円 + 業者加算30万円 = 奨励金額：80万円**

〇お問い合わせ先

牧之原市役所 企画政策部

情報交流課 電話 0548-23-0040

▶ 詳しい要件を裏面チェックリストで確認！